

日本・スイス首脳会談に際する

共同プレス発表

平成16年10月12日

小泉純一郎日本国総理大臣とジョセフ・ダイス・スイス連邦大統領は、ダイス大統領の訪日中、2004年10月12日に東京において会談を行った。両首脳は、日本とスイスとの間の140年にわたる友好関係を想起しつつ、以下の諸点を確認した。

1. 日本・スイス両国は、民主主義、法の支配、人権、国際法の優越性及び紛争の平和的解決による平和と安全の強化を求める意思への相互のコミットメントに基づき、緊密で友好的な関係を維持している。これらの共有された価値観に基づき、両国は、協力を強化する意思を再確認する。

2. 日本・スイス両国は強固かつ安定した貿易・投資関係を有しており、このことはスイスの対日直接投資額（累積）が世界第7位であるということ、及び両国は世界貿易機関（WTO）等において、多くの課題に共同して建設的に取り組んできていることに示されている。両国は、二国間貿易及び外国直接投資にとって好適かつ透明性の高い条件を更に整備していくことを通じ、経済関係を緊密化させることを希望する。したがって、両国政府は、民間部門の投資活動を一層促進するため、別添に記載された措置を採る意図を有する。この目標は、スイス側の「ロケーション：スイス・日本プログラム」及びスイスを対日投資の重点国とみなす日本側の「対日投資広報計画」を活用することによって達成される。

3. 21世紀において国際社会が直面する諸課題に取り組むに当たり、科学技術の重要性と、両国の高い潜在的可能性を認識しつつ、両国はこの分野での協力を更に推進させることを希望する。両国は、既にライフサイエンス、ナノテクノロジー・材料、環境等の分野を中心に、科学技術の分野において着実に協力をしてきており、また多数国間の協力の枠組みにおいても両国は積極的に活動している。両国政府は、このような活動の重要性を再確認し、更なるより組織化された協力を目指すため、科学技術協力協定の交渉を開始する。

4. 両国政府は、多くの国際問題に関する立場を共有している。

- イラク問題について、両国政府は、安定したイラクが地域の安定を維持する上で引き続き重要であることを強調する。したがって、両国政府は、イラクの人々が自らの将来を形作る努力を支援するために国際社会が協力する必要性を強調する。両国政府はまた、イスラエル及びパレスチナ暫定自治政府に対して、「ロードマップ」

及び国際人道法の義務を尊重することを求める。日本は、占領地においてジュネーブ第四条約がより尊重されることを確保するというスイスの役割を歓迎する。

- 北朝鮮について、両国政府は、核問題に深刻な懸念を表明し、北朝鮮に対し、国際的な検証の下、全ての核計画を完全に廃棄すること及び核兵器不拡散条約その他の関連する国際的合意を遵守することを求める。両国政府は、ミサイル及び拉致問題を含む全ての問題の包括的な解決を達成することが重要であることを強調する。
- 両国政府はまた、国際連合の機能強化、特に安全保障理事会の実効性と信頼性の向上による機能強化を求める。したがって、両国政府は、安全保障理事会の構成が、国際連合の創設以後に生じた地政学上の変化をより反映したものとなるべきであるとの認識を共有する。
- 国際人道法の発展に多大な貢献を行ってきたスイスは、最近の日本によるジュネーブ諸条約第一及び第二追加議定書への加入を歓迎する。日本はまた、スイスを本拠とする国際赤十字委員会の人道的活動を高く評価する。

日・スイス間の投資促進に関する措置

1．広報活動の実施

日本とスイスは、対内投資促進のため、投資促進機関等が開催するシンポジウムやセミナーなどを通じて広報活動を支援する。

2．投資促進機関間の交流強化

日本とスイスは、双方の関係官庁や投資促進機関間の協力や情報交換を強化することにより、投資促進に係わるノウハウや経験を共有する。

3．経済対話の深化

日本とスイスは、2005年にスイスで開催予定の次回の二国間経済定期協議において、投資促進や関連案件に関する議題について協議する。

4．研修員の相互受け入れ

両国は、既存の法的枠組みを活用し、経済の様々な分野でのOJT (On the Job Training : 実地訓練)研修員の相互の受け入れを促進するよう努める。